

和歌山だよいい

平成23年 4月号



龍門山から望む紀ノ川（紀の川市）

CONTENTS

1. 知事メッセージ…………… P1
2. 和歌山県政トピックス…P2～P10
3. お知らせ…………… P11～P13
4. ふるさと歳時記…………… P14



キイシモツケの花

「大御宝（おおみたから）」

5月22日には、天皇皇后両陛下をお迎えして、田辺市新庄総合公園を主会場に和歌山県で全国植樹祭が行われます。和歌山県は、古来「木の国」として植樹・林業を真っ先に広めて神様をお祭りしてきた県として、神話にも描かれている県ですので、県民をあげて、いい植樹祭にしたいと考えています。この伝統を未来につないでいくために、子どもたちにも大いに参加してもらうようにし、そのためのテーマは「緑の神話 今 そして未来へ 紀州木の国から」といたしました。

このことを機に勉強した中に、天皇陛下は、古来、国民のことを「大御宝」とお呼びになり、これに幸あれかしと祈ることをずっと続けてこられたこと、そのお心を「大御心^{おおみこころ}」と呼ぶのだということを知りました。国民が「大御宝」というのは実にすばらしい言葉だと思いました。

私は、通商政策担当の国の役人や大使や知事をやらせていただき、諸外国の国々の指導者や王室のあり様を見るにつけ、日本の皇室のありがたさが本当によく分かりました。例えば、ブルネイの皇太子の結婚式に皇太子殿下がお見えになりましたが、儀式における、あるいは外交・社交上のそのお振る舞いはもちろん、ブルネイの方への一人ひとりに対するお心配りなど、断然他を圧倒しておられました。その皇室において、天皇陛下は、「大御宝」である国民のことを常に念じておられることもいつも拝見するところです。

しかし、我々政治・行政を預かっている者は、具体的な政策を講じることによって、それぞれが責任を有する人々の幸せを現実に守っていかなければなりません。和歌山県知事である私としては、和歌山県の県民の皆様の幸せのために具体的な行政で一生懸命努力することが、以上のような天皇陛下の「大御宝」の精神に通ずるものになると思います。



* 最近の県政の動きや県内の話題などをピックアップしてお届けします

●行幸啓について

- ・ 天皇皇后両陛下におかれましては、第62回全国植樹祭に御臨席、併せて地方事情ご視察のため、平成23年5月21日（土）から22日（日）まで、本県へ行幸啓になります。

仁 坂 知 事 謹 話

天皇皇后両陛下をお迎えするにあたって

天皇皇后両陛下におかれましては、5月22日に田辺市の新庄総合公園で開催する「第62回全国植樹祭」への御臨席、併せて地方事情御視察のため、来る5月21日（土）から22日（日）までの2日間の御予定で、本県に行幸啓されることが、本日宮内庁から発表されました。

天皇皇后両陛下の御来県は、平成9年10月に地方事情御視察をいただいて以来、14年ぶりとなります。

天皇皇后両陛下におかれましては、東日本大震災の被災地に思いをいたされているなかにあつて、第62回全国植樹祭に御臨席を賜ります。

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、昭和25年から毎年行われている、我が国の国土緑化運動の中心的行事であり、その趣旨は、災害から国土を守る森づくりにつながるものと考えます。

本県での開催は、昭和52年4月以来2回目となり、そして、今年は、国際連合が定めた国際森林年という大変に意義のある年にあたります。

この第62回全国植樹祭に、天皇皇后両陛下の御臨席を賜りますことは、誠に光栄であります。

また、地方事情御視察において、福祉施設「南紀あけぼの園」を御訪問いただくなど、親しくふれあいを深めていただきますことは、関係者はもとより県民にとりまして大きな喜びであります。

この度の御来県を、県民の皆さまとともに心からお待ち申し上げる次第です。

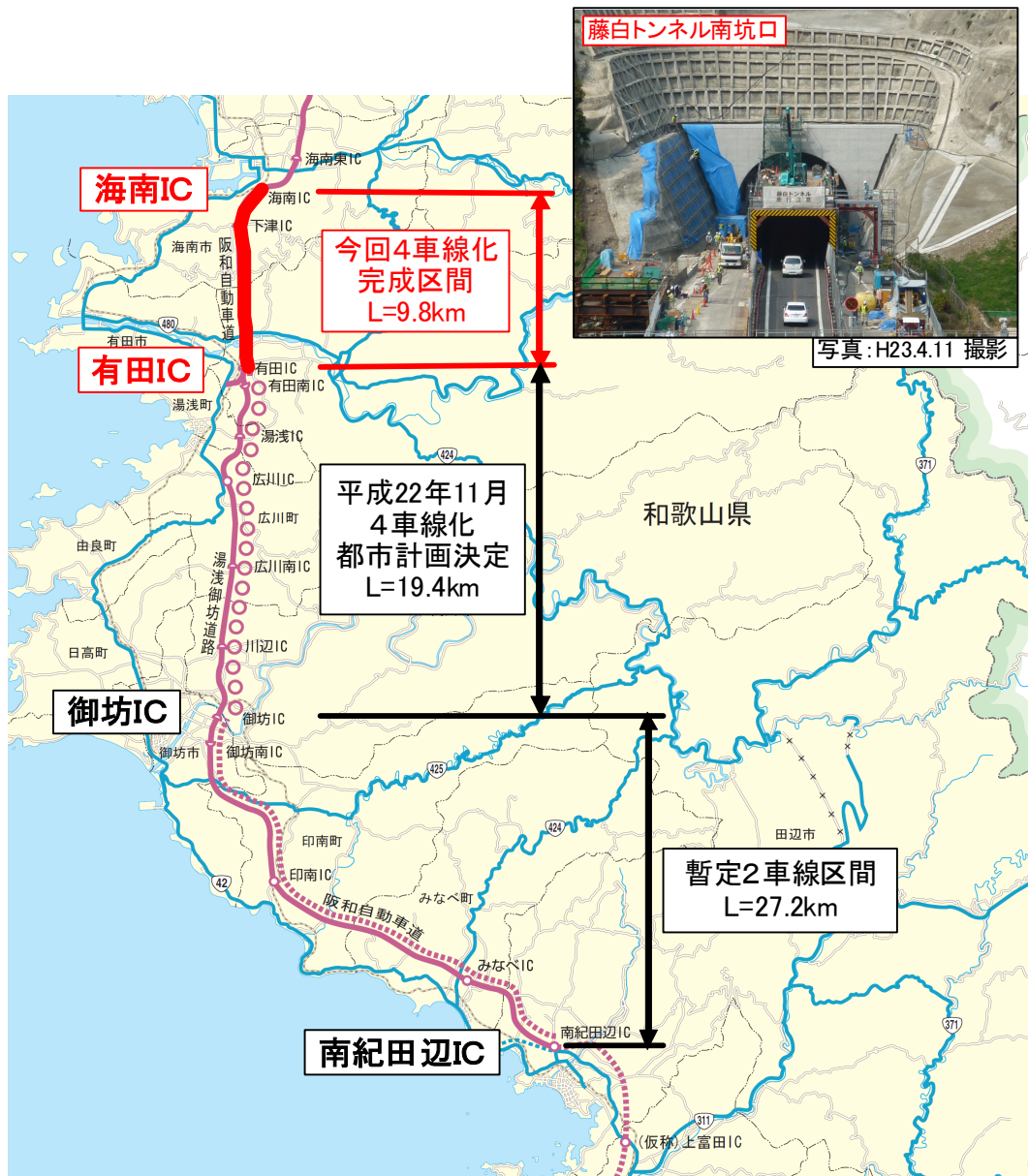


- ・ 2006年12月、国連総会は2011年を国際森林年とすることを決議しました。持続可能な森林経営は国際的課題の一つです
- ・ 国際森林年は、世界中の森林の持続可能な経営・保全の重要性に対する認識を高めることを目的としています
- ・ 米国ニューヨークの国連本部にある国連森林フォーラム（UNFF）が国際森林年の実施の中心となっています
- ・ わが国でも国際森林年という節目の年に、森林・林業に対する国民の認識を高めるような様々な活動を行っています。



●阪和自動車道(海南IC～有田IC)の4車線化工事完成！！

- ・阪和自動車道「海南IC～有田IC間」の、4車線化が「第62回全国植樹祭」の開催日前日、5月21日に完成することになりました。
- ・この区間は休日を中心に慢性的な大渋滞が発生すると同時に、対面通行による衝突事故などが頻発していることから、県では早期4車線化の整備を国に強く要請してきました。
- ・その結果、ネクスコ西日本による昼夜連続作業の実施などにより、当初の予定より早く、完成する運びとなりました。
- ・4車線化の完成により、渋滞が解消され、安全で快適な走行が可能となるとともに、地場産業の輸送の効率化や観光振興など地域の発展に貢献するものと期待されます。
- ・引き続き、有田ICから南紀田辺IC間についても、渋滞や対面交通による重大事故が発生していることから、4車線化の早期事業化を国に対して強く働きかけています。



和歌山県の高速道路整備状況

3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の大災害となり、広範囲に甚大な被害をもたらしました。

和歌山県では、震災の発生を受けて被災地への支援を行うとともに、県内事業者への対応、防災対策の見直しなど様々な取り組みを行っています。

●被災地支援について

職員派遣

- ・震災発生直後から、緊急消防援助隊やDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、救助活動を支援するとともに、岩手県庁にも職員を派遣し、現地において、大阪府とともに関西広域連合岩手県現地連絡所を設置しました。
- ・職員が現地に常駐することにより、被災地の要請を的確に把握することに努め、現地連絡所からの要請等により、医師、保健師、こころのケアチームなどを随時、派遣しています。
- ・4月29日からは、岩手県山田町に、県と市町村の職員を派遣し、避難所の管理・運営に従事します。

物資の提供

- ・当初は、県や市町村が備蓄している毛布、水、米類などの物資を提供しました。その後、被災地から、飲料水、カップ麺、ウエットティッシュ、使い捨てカイロの4品目についての要請があり、県民の方々に提供を呼びかけたところ、飲料水 116,194 本、カップ麺 35,075 個、ウエットティッシュ 25,787 個、使い捨てカイロ 238,465 個が寄せられ、「和歌山県トラック協会」により、被災地に届けられました。
- ・県内企業からの提供により、下着や歯ブラシなどの生活用品についても、被災地に届けています

被災者の受け入れ

- ・県営住宅102戸を無償で提供するとともに、生活を始めるにあたり必要な寝具や台所用品などの支給と当座の生活支援金の給付も行っています。
- ・「和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合」と連携し、居住施設が確保できるまでの間、県内の旅館・ホテル等の宿泊施設の提供を行っています。
- ・転居に伴う、公立学校への入学・転入学について、教育委員会に担当窓口を設置し、柔軟な対応を行っています。

義援金の募集

- ・災害義援金口座を設け、3月14日より義援金の募集を開始しました。
- ・4月20日現在で2億4千万円を超える支援の気持ちが寄せられています。

被災地支援災害ボランティアバスを運行

- ・ 4月8日、応募のあった84名の中から22歳から69歳までの20名が県と県災害ボランティアセンターが運行するバスで岩手県大槌町に向けて出発しました。
 - ・ 到着後は、余震も続く中で、2日間、泥かきや家具の搬出などの活動を行い、11日午前には和歌山に戻りました。
 - ・ 4月22日には第2陣が出発し、第3陣も4月29日に出発が予定されています。
- ・ 和歌山県では、今後も被災地の状況に応じて、継続的な支援に取り組んでいきます。
 なお、支援対策本部の最新の状況については、ホームページでご覧いただけます
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011400/kikikanri/touhokuzisin/#y5>

● 県内事業者への対応について

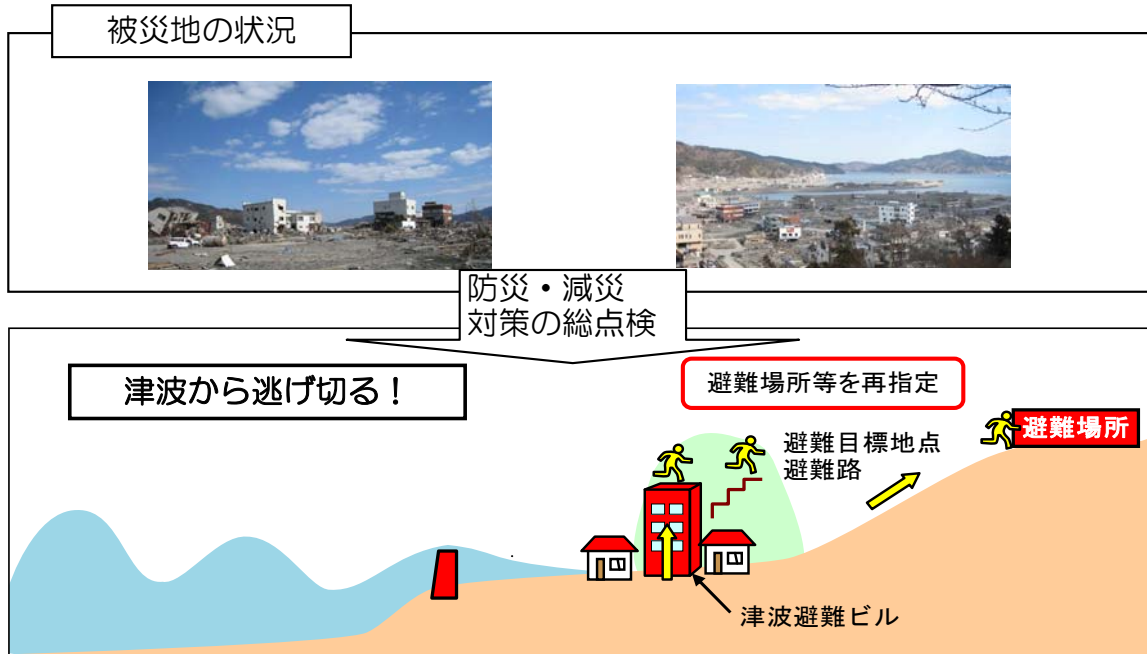
- ・ 東日本大震災では、本県全域に大津波警報が発令され、養殖業を中心に約9億6千万円の被害が出ました。
- ・ その後も、製造業においては取引先の被災により、材料調達が困難になったり、県内観光地では宿泊予約が相次いでキャンセルされるなど、様々な影響が出ています。
- ・ このような県内事業者への影響に対応するため、様々な対策を行っています。

主な取り組み

- **県としての相談窓口の設置**
- **資金繰り対策**
 - ・ 「経営支援資金（緊急支援枠）・資金繰り安定資金（緊急支援枠）」などの融資制度の広報・活用
 - ・ 農林業セーフティネット資金や各種制度融資資金の広報・活用
 - ・ 商工会・商工会議所の金融相談等との連携
- **中小企業の下請対策**
 - ・ 「下請駆け込み寺」の活用
 - ・ 「下請適正化ガイドライン」の周知
- **求職者・離職者対策等**
 - ・ 労働相談の実施・広報
 - ・ 「和歌山で働きませんか」プロジェクト等の実施
- **県内輸出事業者への支援**
 - ・ 欧州連合（EU）向けに輸出される食品等に関する証明書の発行
- **養殖施設の災害復旧**
 - ・ 激甚災害復旧事業として対応

●防災・減災対策の総点検を実施します

- ・東日本大震災の発生を受けて、県では、防災・減災対策の総点検を実施します。
- ・まず、6月末までに、現在の被害想定を基に、これまでの避難経路など、防災・減災対策の緊急点検を行い、更に、河田恵昭知事を座長とした専門会議を設置し、中期・長期対策について検討を行います。



□ 和歌山県の防災・減災対策の総点検の実施スケジュール

	短期（6月末まで）	中期（10月or年度内に実施）	中期（予算措置後実施）	長期（国が新たに被害想定を策定するのに併せて実施）
緊急点検（短期）	現在の実施			
中期対策			専門家会議	
長期対策				

緊急点検（短期）
現在の被害想定を基に6月末までに実施

中期対策
予算措置が必要な対策で、専門家からの助言をいただき、対策を実施

長期対策
国が新たに被害想定を策定するのに併せて、県でも被害想定を見直し、それに伴う対策を実施

緊急点検（短期） 現在の被害想定を基に6月末までに実施

【避難対策】

○市町村が県と相談のうえ、指定避難所・避難場所・避難路を総合的に点検・見直しを行い、改めて適切な避難場所等を5月末までに指定し、住民一人一人に周知。また、避難場所が建物の場合、高さや強度の再点検を行うとともに、所有者と折衝を行い、適切に避難ができるようにしておく

【減災対策】

○市町村が耐震診断、耐震改修、家具固定を促進するため、制度を全世帯に周知し、申し込みの取りまとめを実施。要援護者世帯の家具固定（金具のみ個人負担）については県が実施
○県が耐震診断未実施の住宅が多い地域を把握
○県が主要集客施設（大規模小売店舗含む）に対して、落下物対策のチェック・改善指導
○県が海岸、港湾、漁港、河川管理施設対策として、陸閘の閉鎖徹底を図り、水門・樋門は閉鎖に要する時間を調査し、津波の到達時間を勘案した安全管理対策を再策定

【情報の伝達、通信機能の確保】

○県と市町村が津波注意報、警報時のサイレンの種別をテレビや防災行政無線等を利用して県民へ周知
○市町村が防災行政無線の代替機能や防災行政無線の基地局を2、3階へ移すための調査

【救援・救助・備蓄】

○県が備蓄品目、数量などを点検し、新たに必要な品目（水、トイレ、おむつ、ミルク等）、数量の洗い出し
○県が孤立集落対策として集落毎にヘリの離着陸場を把握

中期対策 主に予算措置が必要な対策に実施

【避難対策】

○県と市町村が緊急点検で点検・見直しした指定避難所・避難場所・避難路を活用した訓練実施（7～10月）
○県と市町村が緊急点検の結果に基づき、避難路を計画的に整備（予算を必要とする場合は適切に予算措置）

【減災対策】

○緊急点検で取りまとめた申し込みに基づき各世帯の耐震診断、耐震改修への補助、家具固定を実施（H23年度中）
○耐震診断未実施の住宅が多い地域で、県が重点的に耐震診断、耐震改修の説明会を実施（H23年度中）

【情報の伝達、通信機能の確保】

○市町村が防災行政無線の代替施設確保や防災行政無線の基地局を2、3階へ移動（H23年度中）

【救援・救助・備蓄】

○緊急点検の結果に基づき、避難所等への備蓄の充実に努める
○緊急点検の結果に基づき、ヘリの離着陸場の確保及び整備計画を策定（H23年度中）

【行政機能の確保】

○県庁版BCP（業務継続計画）を策定（9月までに実施）

長期対策

国が新たに被害想定を策定するのに併せて、県でも被害想定を見直し、ハードの整備計画見直しも含めた総

津波防波堤整備



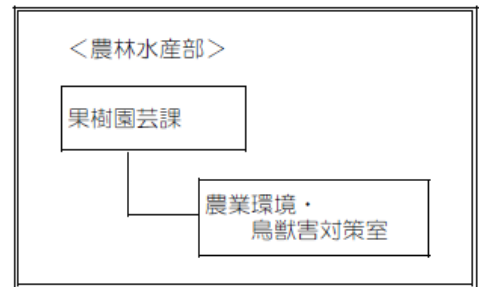
海岸堤防整備



●平成23年度組織の新体制について（主な組織改正）

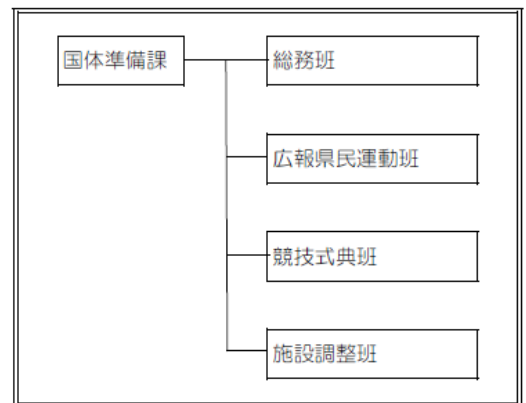
1 鳥獣害対策へ重点的に取り組むための体制整備

・深刻化する野生鳥獣による農作物の被害への取組みを強化するため、「農業環境保全室」の名称を「農業環境・鳥獣害対策室」に変更します。



2 平成27年の「紀の国わかやま国体」開催に向けた体制整備

・県民みんなが参加する運動の推進など国体開催に向けた気運を醸成し、「紀の国わかやま国体」の開催準備を着実に推進するため、国体準備課を3班体制から4班体制に拡充します。



●第1回プレミア和歌山推奨品を認定更新！～審査委員特別賞も併せて決定～

・「プレミア和歌山」は安全・安心を基本に県産品を「和歌山らしさ」、「和歌山ならではの」の視点で選定・推奨する「和歌山県優良県産品推奨制度」です。平成20年に認定された第1回推奨品が更新時期を迎え、改めて129品目の品々が認定されました。
・また、特に優れた産品に対して与えられる「プレミア和歌山推奨品審査委員特別賞」に、次の2品が選ばれました。

○うすかわ饅頭（有限会社儀平菓舗）

串本町の景勝「橋杭岩」を模した紀南地方を代表する銘菓で、「原材料・味に対するこだわり、商品の物語性が伝わってくる」という評価を得ました。



○てまりみかん（株式会社早和果樹園）

糖度12度以上の「味一みかん」を丸ごと使用したシロップ漬けで、「商品のコンセプトがユニーク、事業者のこだわりが感じられる」という評価を得ました。



プレミア和歌山の詳細については下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/premierwakayama/index.html>

●和歌山県企業ソムリエ委員会 激励賞企業2社が決定されました

・3月22日に次代の県経済をリードする企業を発掘・育成するために設置された「和歌山県企業ソムリエ委員会」（会長：島 正博（株）島精機製作所代表取締役社長）が平成23年3月22日に開催され、激励賞企業2社が決定されました。

①（株）ワメンテクノ（和歌山市：坂口 正和 代表取締役社長）

1998年和歌山市で創業、伝統的な和紙の抄紙技術いかしたオンリーワン商品の開発を手がけ、耐熱性・物理強度に優れた高機能樹脂成形材料や成型品を製造しています。その用途は、自動車用の断熱材や部品、電気機器、産業用機械など多岐にわたっています。

②（株）農業総合研究所（和歌山市：及川 智正 代表取締役／CEO）

2006年に県設置のSOHOにおいて起業。ビジネスとして魅力のある農産物の確立を目指して事業を展開しており、特に「都会の直売所」をコンセプトに、百貨店やスーパー等の店内に開設している「インショップ方式農産物直売所」は、集客ツールとして高い評価を得ています。

・3月29日に知事室で激励賞授与式が行われ、島会長より激励賞が授与されました。受賞企業からは今後の抱負などが語られ、知事からは受賞企業への継続的な支援と今後の活躍を期待する旨の言葉が贈られました。



※激励賞企業の概要については下記ホームページをご覧ください。

<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/news/kensei/shiryo.php?sid=12888>

●本県への企業立地件数が87件になりました！

・この度、「株式会社エス・ティ・ワールド」と「川口水産株式会社」の企業進出により、平成19年以来の企業立地件数が87件となりました。

①（株）エス・ティ・ワールドは東京都渋谷区に本社を置く、海外旅行を中心としたオリジナルツアーブランドの企画・販売を行っている企業です。

現在、営業拠点ごとに行っている航空チケットやホテル等の手配業務を一元化することになり、和歌山市に業務センターを設置することが決定しました。このような大型の事務センターが県内に進出するのは初めてとなります。

② 川口水産（株）は、有田市において国産うなぎの蒲焼きの製造、販売を行い、モンドセレクションで3年連続金賞を受賞するなど、そのこだわりの味と品質の確かさで信頼を得ている企業です。

特にインターネット販売が好調で、業績の拡大に伴い製造能力及び出荷能力を強化し、ネット販売業界1位のポジションを固めるとともに、更なる販売拡大を図るため、新たに隣接地を取得し工場を開設する運びとなりました。

●商店街のコミュニティ機能強化支援事業に新たに4事業者が決定

・商店街において、公益的な事業を行う事業者を支援し、賑わいを創出する「商店街のコミュニティ機能強化支援事業」に新たに4事業者が加まりました。

●コミュニティマネジメントぶらりBLISS

和歌山市「ぶらくり丁商店街」において、高齢者・障害者向けの“ソフト食”や介護用品を展示。併せて、介護相談の実施や高齢者等の縁側のスペースも設置します。



ぶらり BLISS

●みそのコミュニティデザインカフェ

和歌山市「みその商店街」において、バスケットピンポンの交流拠点を開設。同時にエイブルアートの展示販売等も行い、障害者を中心とした交流促進を目指します。

●さをり織り工房 はーとつーはんど

和歌山市「みその商店街」において、盲ろう者とその支援者の交流施設を開設。施設内には、さをり織り工房が併設され、さをり織り教室を通して地域の方々との交流促進を目指します。



はーとつーはんど

●リニューアルカード機器を活用した地域活性化 コミュニティ事業

御坊市の商店街全域において、買い物のポイントシステムの一部を市内の観光地のベンチ等の整備に還元するなど、地域の活性化を図ります。

ラ フェスタ プリマヴェラ 2011 開催

・近畿地方の名所・旧跡を巡る国際的なクラシックカーラリー「ラ フェスタ プリマヴェラ」。3回目を迎える今年から、初めて和歌山県がコースに組み入れられ、4月16、17日両日にわたって根来寺、高野山、龍神温泉、千畳敷、熊野本宮大社、那智の滝などを世界の名車が駆け抜けました。



根来寺大門付近

・スタート地点の大阪を出発後、タレントの堺正章さん、近藤真彦さん、元レーサーの鈴木亜久里さん等のトリアルにより運転された37台は、最初の通過ポイントである根来寺大門に到着し、沿道に詰めかけた多数のファンに迎えられました。

・初日の夜には、白浜町のコガノイベイホテルで夕食会が開催され、仁坂知事も出席して、本県への心からの歓迎と県内を舞台とした全国的な大会の開催に感謝の意を表しました。

・来年も春を運ぶイベントとして開催される予定です。

「わかやま観光情報」サイト
「わかやま^{まる}旅」に新ページオープン！

まる
○旅最終章 第3弾は 【姫旅】



「姫旅」が
「わかやま○旅」に
仲間入り!!

県では、和歌山県観光連盟が運営するホームページ「わかやま観光情報」において、和歌山の魅力が十分発揮できるテーマごとに「わかやま○（まる）旅」ページをオープンしています（昨年12月）。

第1弾として「てくてく旅」「湯の旅」「花旅」「食旅」、第2弾として「お宝旅」「鉄旅」を展開してきました。このたび、第3弾「姫旅」の登場により、7つの○旅が出揃います！

WEBページの充実を機に、SEO対策（検索エンジン最適化：Search Engine Optimization）等により、HP「わかやま観光情報」へのアクセス数アップを図ります。

■新規オープン

・姫旅 —女性が憧れる旅をテーマ別にご紹介—

- ・トレンドに敏感な女性達にアピールする、和歌山のとおきスポットを紹介
- ・メインテーマを楽しんで、周辺スポットも満喫してもらえるコースをご案内
- ・おすすめグルメ情報も掲載

- 1 恋旅（恋愛成就！道成寺、淡嶋神社など）
- 2 美旅（魅惑の変身！平安衣装、美肌の龍神温泉など）
- 3 褒旅（自分にご褒美！オーベルジュ、隠れ家ホテル）
- 4 パワスポ旅（パワースポットの宝庫！高野山、熊野など）
- 5 いきもの旅（可愛い動物たち！パンダ、たま駅長など）
- 6 アート旅（創作&鑑賞！根来塗研ぎ出し体験など）
- 7 フォト旅（心のシャッターを！湯浅の街並み、桃源郷など）
- 8 子連れ旅（こどもとエンジョイ！利用しやすい県内施設）
- 9 歴女旅（歴史ロマン！真田幸村、仏像めぐりなど）
- 10 アクティブ旅
（気軽にチャレンジ！熊野古道ウォーキング、ダイビングなど）



（トップ画像イメージ）

「和歌山県観光実施行動計画振興アクション・プログラム2011」 を策定しました！

和歌山県観光振興実施行動計画＝アクションプログラム2011＝

全国植樹祭、伊勢神宮式年遷宮、世界遺産登録10周年、紀の国和歌山国体、
高野山開創1200年と続くビックイベントを活用した観光客誘客の促進

◆アクションプログラム2011の重点的取り組み◆

和歌山を売り出す ～トレンドを踏まえた魅力の売り出し～

[世界遺産]

- ◆パワースポットで売り出す…<若い女性層等に向けたプロモーション>
 - ・JALタイアップによる国内線機内誌・機内番組や女性誌等による高野・熊野の魅力発信
 - ・熊野古道へのアクセス方法がインターネットで検索できる「アクセスナビ」の構築
 - ・熊野古道健康ウォーキングの利用促進に向けた「健康」「ウォーキング」等関連企業とのコラボ
- ◆世界遺産環境保全の活用…<CSR活動の拠点として保全と誘客を促進>
 - ・経済団体や企業等へのセールスプロモーション

[温泉]

- ◆各温泉地の特色のある魅力の創出
(白浜のクエ、勝浦の町歩き、龍神の美人湯、ジビエ)

[ほんまもん体験]

- ◆体験型観光「ほんまもん体験」の旅行商品化

[ブランド]

- ◆白浜双子のパンダ、和歌山電鉄たま駅長などブランド力の活用
パンダで知名度アップ…<世界の人気者を和歌山観光の顔としてPR展開>
 - ・和歌山オリジナルのパンダキャラクターを活用したプロモーション



和歌山へ招く～ターゲットごとのプロモーション、ウェブの効果的活用～

[ウェブで招く]

- ◆ウェブの活用…<多様な旅行者のニーズに対応したきめ細かな情報発信>
 - ・「わかやま観光情報」サイトへのアクセス数アップ（SEO対策、幅広いリンク獲得）
 - ・美しい動画と音楽で世界遺産の魅力を紹介する「Nippon Archives」の活用

[首都圏から]

- ◆首都圏PRイベント「和歌山に行ってみよう！キャンペーン Vol.2」

[海外から]

国別の嗜好傾向や旅行熟度合わせた誘客活動の強化

- ◆成熟市場…近隣府県の観光資源と組み合わせた広域観光ツアーの造成と売り込み
 - ・教育旅行、インセンティブツアー誘致、体験メニューの活用、視察・研修旅行の誘致（台湾、香港、韓国）
- ◆途上市場…J N T Oや近畿府県等と連携した多様なプロモーションの展開
 - ・国際チャーター便、教育旅行の誘致、高野・熊野人気の拡大（中国、フランス）
- ◆これからの市場…認知度向上の促進
 - ・メディアを活用した露出拡大及び旅行商品の造成促進（タイ、シンガポール、豪州）
- ◆WEBの整備と充実による情報発信力の強化



[テーマ・ターゲット]

- ◆ターゲットごとの誘客
 - ・修学旅行誘致、年金旅行誘致の積極的展開
 - ・伊勢神宮式年遷宮を見据えた伊勢+熊野詣の誘客促進

和歌山でもてなす～おもてなしの宿づくり・おもてなしの人づくり支援～

[気運の醸成]

- ◆観光週間事業、観光セミナー、カリスマ講座開催

[おもてなしの宿づくり・人づくり]

- ◆おもてなしの宿づくり
 - ・旅館等にアドバイザーを派遣し観光客ニーズに対応した宿づくりを支援
- ◆おもてなしの人づくり
 - ・覆面調査に基づく接客研修など多彩な研修の実施
 - ・タクシードライバーおもてなし教本
 - ・外国人観光客受け入れ向上のためのアドバイザー派遣
 - ・紀州語り部、体験インストラクター研修会の実施



[環境調査]

- ◆快適なトイレ環境の実現、観光案内板・解説板の多言語化

和歌山で受け入れる～東北地方太平洋沖地震被災者等の受け入れ～

- ◆旅館・ホテル等の客室を利用した和歌山への受け入れ
 - ・和歌山県内の宿泊施設等との連携による被災者・被災周辺避難者への支援

ふるさと歳時記（紀の川市編②）

～ 紀の川市の文化財を訪ねて ～

龍門山（表紙写真）

- ・標高756メートルの龍門山は、その形が富士山に似ていることから、紀州富士と呼ばれてきました。
- ・山頂付近に群生するキイシモツケは、本県特産種で、これからの季節に白い花を咲かせます。これほどの群生地は大変貴重とされ、県の天然記念物にも指定されています。

粉河寺

- ・奈良時代末に紀伊国の獵師大伴孔子古（おおとものくしこ）により創建されたと伝えられ、枕草子に「寺は石山、粉河、滋賀」と記された名刹。西国三十三ヶ所観音霊場第三番札所として、今も多くの参詣者が訪れます。
- ・現在の建築物は江戸時代中期から後期に完成したもので、大門、中門、本堂、千手堂は国の重要文化財に指定されています。また、本堂の南側にある段丘地形を利用した枯山水の庭園は国の名勝に指定されています。



旧名手本陣

- ・名手庄の大庄屋を務めた妹背家の邸宅。この妹背家は和街道に面し、参勤交代の際に紀州藩主の休息や宿泊に利用されたため、名手本陣と呼ばれました。
- ・約2,800㎡の敷地全体が国の史跡に指定されており、敷地内の主屋、米蔵、南倉は国の重要文化財に指定されています。
- ・妹背家は世界で初めて全身麻酔手術に成功した華岡青洲の妻 加恵の実家でもあります。



紀伊国分寺跡

- ・かつての紀伊国分寺跡地で国の史跡に指定されています。現在は保存整備が完了し、当時の伽藍も復元され、史跡紀伊国分寺跡歴史公園として開放されています。
- ・公園の南側には紀の川市歴史民俗資料館があり、国分寺の1/100スケールの精密模型も展示され、往時の姿を知ることができます。

紀の川市ホームページ <http://www.city.kinokawa.lg.jp>

～編集後記～

今年も新年度がスタートいたしました。

希望あふれる春の第一歩ですが、今年は先の東日本大震災の影響で、各地で入社式や入学式の中止が相次ぐなど、今の日本が置かれている厳しい状況を改めて実感せざるを得ません。

一方で、入社式が行われた企業のトップからは、新入社員に対して、被災地の復興と日本経済の再生に向け、若い世代がその原動力となることを期待する旨のメッセージが贈られたというニュースを耳にしました。

戦後最大の国難とも言われる今こそ、日本の再生に向け、多くの力の結集が必要であることは言うまでもありません。とりわけ、希望に満ちあふれた若い人々には、新社会人として大いに活躍してほしいと思います。

和歌山県でも、89名の新規採用職員に辞令が交付され、それぞれの所属に配属されました。仁坂知事は、新職員に「今の生き生きとした目つきを忘れず、使命感を持ち続けて成長してほしい。」という訓話をされました。こうした時代であるからこそ、新規職員のみならず、県職員全員が県民のために働くことができる幸福を噛みしめて頑張ることが大切であると思います。

今年度も引き続き、和歌山だよりの担当をさせていただきますので、よろしく願います。「初心」を忘れることなく、「和歌山の今」を皆さんに届けてまいります。

知事室秘書課長 藤川 崇

★「和歌山だより」Web版を和歌山県ホームページにアップしています。Web版ならではの美しい画面を楽しんで頂けますので是非ご覧下さい。

和歌山だよりに対するご意見・ご感想をお聞かせ下さい。また、皆様がお持ちの和歌山に関する情報をご提供下さい。今後、皆様のお声を紙面づくりに活かしていきたいと考えています。

(下記のFAX(様式自由)、E-Mail等でお願います。)

■FAX 073-422-4032

■E-mail e0001003@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県のホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

ふるさと和歌山応援サイト <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/furusato/>

*個人情報につきましては、「和歌山だより」の発行以外の目的には、使用いたしません。



2011年(平成23年)4月 NO.37

和歌山県 秘書課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-2022